

生産性向上支援訓練とは、厚生労働省所管の公的な職業能力開発施設であるポリテクセンター山口の生産性向上人材育成支援センターが、地域の中小企業の生産性向上に関する課題やニーズに対応した知識・スキルを習得するために実施する公的な職業訓練です。今回、当介護労働安定センター山口支部が事業取組団体としての選定を受け、ポリテクセンター山口からの業務委託により、会員企業の皆様のために生産性向上支援訓練を実施するものです。

当センター
賛助会員様は
受講料
無料です！

ファシリテーションを活用した 合意形成の効率化

- ・会議やミーティング等の場で、意見を引き出したい！・会議等の進め方を体系的に学びたい！
- ・議論が活発にならない状況を変える方法を知りたい！

【日 程】

令和6年12月19日(木)

9：30～16：30

講 師

キャリアホープ株式会社 代表取締役

廣瀬 春美 氏

委嘱
介護人材育成コンサルタント
資格

看護師・救急救命士
介護支援専門員

現在も訪問看護師として地域医療の第一線で
活動中



研修内容

会議やミーティング等への参画意識の向上と短期間かつ効率的な進め方を知り、組織の問題発見や課題解決に繋げ、組織力を最大限に引き出すために必要なファシリテーションスキルを習得します。

■有意義な会議等とは	■ ファシリテーション	■ ファシリテーター	■会議等での合意形成
<ul style="list-style-type: none">・有意義な会議とは・会議等の“あるべき姿”的理解	<ul style="list-style-type: none">・ファシリテーションスキル構造化のスキル・ファシリテーショングラフィックを活用するため必要なスキル	<ul style="list-style-type: none">・必要なコミュニケーション力・演習：アシテーション・グラフィックの展開・会議の要点の整理と要約するスキル	<ul style="list-style-type: none">・会議等での合意形成のプロセス・会議等での合意形成とファシリテーションスキル

賛助会員募集中！↓↓お問い合わせはこちらまで

公益財団法人 介護労働安定センター山口支部

〒753-0824 山口市穂積町1-2リバーサイド山陽Ⅱ2階

TEL：083-920-0926 FAX：083-920-0930

URL：www.kaigo-center.or.jp 担当：村橋・長岡



入金日	/
確認書	/

202 | | | | 35 | | | 0000

FAX
083-920-0930

※センター使用欄

生産性向上支援訓練 受講申込書

令和 年 月 日

コース名：ファシリテーションを活用した合意形成の効率化 <R6.12/19>

既会員	受講料は 無料 です。	
非会員	<input type="checkbox"/> 入会を希望する	<input type="checkbox"/> 入会を希望しない

法人名		T E L	
事業所名		F A X	
住所	〒		
法人規模	A : 1~29人 D : 300~499人	B : 30~99人 E : 500~999人	C : 100~299人 F : 1000人~ ※該当記号に○

受講者	氏名	ふりがな	性別	年令	就業状況 ◆注1
					正社員・非正規・その他
申込み担当者	氏名		連絡先		
振込金額	円	(受講料 3,300円× 人)			

◆注1 就業状況 非正規とは、パート、アルバイト、契約社員などが該当します。

※ご記入いただいた個人情報は、当講習の開催に必要な範囲で使用するほか、当センターの事業のご案内に使用させていただきます。
ご提供いただいた個人情報は、当センター規程に基づき厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

★受講申込の流れ★

募集締切 : 令和6年12月2日(月)

【手順1】受講申込書の送付

- 受講申込書に記入のうえFAXしてください。
・万一、申込者が定員を超えるなど受付ができない場合は、速やかに連絡差し上げます。

【手順2】受講料等のお振込み

受講申込後、当センター所定の「**請求書兼払込取扱票**」が受講申込住所又は請求書宛名住所に届きますので、振込をお願いします。

- ・「請求書兼払込取扱票」が届きましたら、支払期限以内に振込をお願いします。

振込手数料等はお申込者がご負担をお願いします。

- ・振込が確認できた時点で、受講申込が完了します。

- ・なお、領収書は、振込受領証をもって代えさせていただきます。

【手順3】受講申込みの完了&受講の決定

入金確認と受講決定の通知を**FAX**にてお送りしますので、ご確認ください。

- ・万一、受講をキャンセルされる場合は、お早めにお知らせください。
- ・令和6年12月3日以降のキャンセル申し出については、原則として受講料等の返還はできませんので、予めご了承ください。
- ・受講申込者が定員に満たない等の理由により、講習を中止する場合があります。
その場合は12月2日までにご連絡し、受講料等(払込みいただいた際の振込み手数料等は除きます)を返還させていただきます(返還の振込手数料は当センターが負担いたします)。